質疑 • 回答書

令和3年1月26日

発注番号		02GDI-17	件 名	さだポンプ	プ場運転・維持管理業務委託
No.		質類	事項		回 答
1	・機 ・電 ・電 を も る も	書ページ7~8 滅設備(エンジ 気設備年次点検 ついては、各設 モされていたの しくは、職員様 れたのでしょう	ジン)年次点だ さ でしょうか。 でしょうか。 おが年次点検	様に点検を	市職員が年次点検を行っております。
2	大雨な港水では仕れ	書ページ7 1 警報が発令され ポンプ運転時に 、H29~R 元 策書記載の年1 でしょうか。	た、淀川水(注駐在するこ 年度の平均(ととありま の駐在回数	よろしいです。
3	(書ページ 4 8) の廃棄物の処分			令和元年度実績 (6) 草刈り等 約15 m³ (7) コンテナ 約10 m³ (8) 本仕様書の業務量より想定してください。
4	(1) あり 両方: (3)	書(仕-2)10 大雨警報は、 ますが、浸水害 を指すのですか 地震の震度5 ですか。	いいなですか。 ・。	、それとも	(1)浸水害、土砂災害両方ともです。(3)よろしいです。
5	仕様書(仕-3)12 (2) 車両には受注者名を表示とあります が、指定された様式があるのですか。				指定様式はありません。 なお、表示については協議により決定としま す。
6	・保・す・廃・・点必・点必・	書(仕-3) 1 5 守に必要な消耗 事に必要な発生と 動機発生はを が発生は が発生は が発生は が が が は が を は と な い ら き は と は と は と は と は と は と は と は と は と は	ンコンテナ積i れくらいで れているもい 別機器等の か発生する廃	載した一般 すか。 の以外に、 幾材は何が	・機械及び電気設備の一般的な保守に必要な物(パーツクリーナー、ウエス等) ・No. 3 (7) 参照 ・テスター(絶縁測定器、接地抵抗器)や圧力テストキット等が必要です。 ・No. 3 (8) 参照。なお、オイルについては点検表一覧(オイル交換表)より想定してください。
7	「排	書(仕−4)17 出事業主が本市 乗物」とは、オ 理解してよろし	イル交換で		オイル交換で生じた廃油は「排出事業主が本 市でなければならない産業廃棄物」と理解し てよろしいです。

·	T	
8	仕様書(仕-5)20(4) 「設備の運転や操作又は使用上の障害となるものを点検し」とありますが、どの様なものを想定してるのですか。	強風等により飛来した樹木の枝やゴミ等を想 定しています。
9	仕様書(仕-5)21 「機器台帳の整理保管」とありますが、台 帳への記入作業はありますか。	日報等への記入は必要ですが、機器台帳への記入は不要です。
10	仕様書(仕-5)24 業務受注が決定した場合、貴市からの引継ぎ及びご指導はありますか。また、ある場合、どの程度の期間、時期はどれくらいですか。	本市からの引継ぎ及び指導はあります。 期間については一週間程度、時期については 3月中と考えています。
11	仕様書(仕-6) 2 6 ポンプのオーバーホールについて、5 ヶ 月間の雨水ポンプ停止期間がありますが、 具体的な時期については、決まっています か。その際、排水ステップについては、仕 様書のとおりのステップで良いのですか。 変更や排水制限等が発生するのでしょう か。	・ポンプのオーバーホール時期については概 ね決まっています。・排水ステップについては仕様書のとおりです。・変更や排水制限等はありません。
12	仕様書(仕-7)【業務詳細内容】 ※ 雨水ポンプ場の運転業務詳細内容 (1) 日常運転確認 エンジン及びポンプ関連機器の動作確認を 【週1回】実施とありますが、現在職員様の 実施体制をご教示ください。	4名又は5名で実施しています。
13	仕様書(仕-7) ※ 日常維持管理詳細内容 (1)雨水ポンプ場の機械設備 職員様で行われている作業と外注作業をご教示ください。 また、外注金額をご教示ください。	⑧場内草刈り以外は市職員にて行っております。 なお、場内草刈り(剪定含まず)は、令和2 年度実績で1回あたり 172,000 円 (税込み) です。
14	仕様書(仕-8) (2) 雨水ポンプ場の電気設備 職員様で行われている作業と外注作業をご 教示ください。 また、外注金額をご教示ください。	全て市職員にて行っております。
15	仕様書(仕-7)【業務詳細内容】2(1)② オイル交換表は主となる機器のオイルの 種類・量を記載とありますが、その他機器 についてのオイル・グリスの種類・量の一 覧表はございますか。	一覧表はありません。
16	仕様書(仕-7)2(1)8 場内草刈り及び剪定について、委託してもいいでしょうか。また、処分量はどれくらいになりますか。	仕様書(仕-6) 25 参照。 処分量については、No. 3 (6) 参照。
17	仕様書(仕-8)2 (1)⑩ 塗装作業は、タッチアップ程度と考えていいですか。	タッチアップ程度ではなく、保守点検により 老朽化がみられた箇所のケレン塗装となりま す。

18	仕様書(仕-8)2(1) ⑪ 沈砂池砂あげについて、具体的な仕様について(バキュームを使用した浚渫に近いのか、発生量はどれくらいなのか)また、バキュームを使用時は委託してもいいのですか。	沈砂池の砂あげについては、沈砂掻揚機で行うものです。 発生量については、過去5年平均で約35 ㎡/年です。
19	仕様書(仕-8)2(2)④ 発電機実負荷テスト点検作業時は排水ポン プの運転も伴いますか。	伴います。
20	仕様書-13(1)"業務遂行上、必要な付帯設備及び貸与品、備品等"とあります。貸与品・備品リストのご教授お願いします。	貸与品については、ポンプ室内にある簡易的な工具類(スパナ、ハンマー等)となります。 備品については、操作室内にある机等となります。
21	仕様書-15(7)除塵機から発生した廃棄物について、処分費は本業務に含まれますか。 また、過年度実績をご教授願います。	処分費は含みません。 過年度実績は、No. 3 (7)参照。
22	仕様書-15(6)(7) 運搬処理は市内指定業 者 を使う必要がありますか。	特に指定はありません。
23	仕様書(業務詳細内容)2.(1)⑪沈砂池砂 上げについて、既設沈砂掻上機による作業 と考えてよろしいですか。	よろしいです。
24	仕様書(業務詳細内容)2.(4)①機器等修 繕業務の交換部品について、支給材料以外 については、同②に規定する小修繕費によ る購入という認識でよろしいですか。	よろしいです。
25	点検表等一覧 2.(1)④天井クレーン年次定期自主検査表に記載されている、つり上げ試験について、定格荷重の荷をつりとありますが、試験用ウエイトはポンプ場にありますか。	ありません。

枚方市 総務部 契約課

TEL: 072-841-1345, FAX: 072-841-2015

E-mail送付先:<u>keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp</u> (工事)

<u>keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp</u> (委託)

<u>keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp</u>(物品)